

リトリートたくら(一部)や

花はす温泉そまやまなど7施設を民営化

12月議会定例会

〔平成18年度予算総額 百七十億五千五百八十八万八千円〕

12月13日から19日を会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算など34議案の審議が行われ原案のとおり可決されたほか、平成17年度南越前町決算が認定されました。また、全国森林環境税の創設を求める意見書、農地・水・環境保全向上対策に関する請願書が上程され可決されました。

■一般会計 一億五千五百九十三万八千円を追加

歳入、歳出それぞれ一億五千五百九十三万八千円を追加し、百三億八千七百八十六万九千円としました。補正額の財源の主なものは、自主財源として、繰越金二千五百一十一万四千円、諸収入四百三十四万九千円、繰入金三十三万九千円など、依存財源として、国庫支出金五千二百九十一万六千円、県支出金八百二十二万三千円、町債四千二百一十万円の追加などです。

歳出予算の主な内容は次のとおりです。

- 退職手当組合特別負担金 四千五百六十三万二千円の増額
- 道路災害復旧事業(上新道敦賀線、岩谷線) 四千四百六十万五千円の増額
- 道路災害復旧事業(河野武生線) 二千七百七十万七千円の増額
- 林業施設災害復旧事業(林道今泉線、深山線) 千五百二十七万二千円の増額
- 元気な地域づくり交付金事業 九百四十五万五千円の減額
- 知事・県議会議員選挙執行費 六百四十二万六千円を計上

特別会計は、次のとおり予算の補正を行い、補正後の11の特別会計予算総額は、六十六億六千七百九十三万九千円となりました。

■特別会計 三千三百七十七万二千円を追加

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,141,463	24,890	1,166,353
国民健康保険今庄診療所	337,823	3,453	341,276
河野診療所	400,222	109	400,331
簡易水道	735,429	1,676	737,105
個別排水処理施設	12,601	200	12,801
農業集落排水	495,935	△3,988	491,947
介護保険	1,151,246	620	1,151,866
ケーブルテレビ	118,198	6,211	124,409

(単位：千円)

指定管理者制度とは

公の施設の管理を広く民間業者に代行させ、住民サービスの向上や、経費の削減等を図りながら、効果的かつ効率的に対応していくことを目的として創設された制度です。

一般質問

平谷 弘子議員
 ・障害者自立支援について
 野崎 道男議員

平成19年産からスタートする経営所得安定対策事業の取り組みについて

澤崎 信雄議員

・過疎地の雪害対策について
 ・地球温暖化防止策について

山本 優議員

・学校教育現場の課題と対策について



○公の施設の指定管理者の指定管理期間変更

〔南越前町公共施設管理公社が管理する、次の7施設の指定管理期間を変更し、指定管理者を変更することとしました。この指定管理者の変更は平成19年4月1日からです。また、西大道及び上牧谷農村公園については、平成19年1月1日からそれぞれ西大道区、上牧谷区が指定管理者になることとしました。〕

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
杣山テニス場 リトリートたくらの施設の一部 花はす温泉そまやま スポーツパーク476 健康増進施設 杣山スポーツセンター ふるさと交流センター きらめき 杣山ふるさと公園	越前市横市町 39-8-3 青山観光サービス株式会社	平成19年4月1日～平成24年3月31日
西大道農村公園	西大道区	平成19年1月1日～平成23年3月31日
上牧谷農村公園	上牧谷区	

○南越前町人事行政の運営等の状況公表に関する条例制定

地方公務員法に基づき人事行政の運営等の状況公表に関し、必要事項を条例で定めました。

○南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正
 人事院規則の改正により、町職員の休憩時間について改めました。

○南越前町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定
 19年3月1日から南越前町の執行機関等に係る申請などの手続きを電子申請で行うことができるための事項を定めました。

○南越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例一部改正
 正

○南越前町重度障害者(児)医療費の助成に関する条例一部改正
 県の実施要綱の改正に伴い町の条例を改正しました。

○福井県丹南広域組合規約の一部変更
 19年4月1日から、介護及び障害者給付の認定審査業

務を新たに丹南広域組合で行うこととするため、規約を変更しました。

○南越前町介護保険条例一部改正
 丹南地区介護認定審査会の共同設置の廃止

○丹南地区介護認定審査会の共同設置の廃止
 丹南地区障害者給付認定審査会の共同設置の廃止

19年4月1日から、介護及び障害者給付の認定審査業務を福井県丹南広域組合に行うため、2つの認定審査会を3月31日で廃止することとし、条例の町介護認定審査会に関する条項を削除しました。

○福井県後期高齢者医療広域連合の設立
 19年2月1日から、県内全ての市町で福井県後期高齢者医療広域連合を設立し、後期高齢者(75歳以上)の医療に関する事務を共同処理することとしたため規約等を定めました。

○財産の取得

河野診療所の次の備品を購入しました。
 ヘリカルCTスキャナ装置一式
 二千二百三十六万五千円

X線TV装置一式 二千四十二万二千五百円
 CRシステム装置一式 七百九十九万二千五百円
 超音波診断装置・骨密度測定装置 七百九十五万九千円
 診療データ管理システム 千二百六十万円
 その他一式 千七百四十三万円

○南越前町教育委員会委員の任命
 次の人の任命に同意しました。

岩崎範子氏(東大道・65歳)

その他、19年4月1日から、福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合、福井県市町村交通災害共済組合の事務を、福井県市町村職員退職手当組合が規約を改正し、名称を改め、福井県市町総合事務組合として承継するため、この2つの組合を解散し、財産を帰属することとしました。

また、自治体の合併により、組合議員数を変更する福井県自治会館組合規約の変更議案が可決されました。